

第3号（12月13日）

○出席議員及び欠席議員氏名	1
○会議録署名議員の氏名	1
○職務のために議場に出席した者の職氏名	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
○議事日程	3
○開 議	6
○承認第9号（質疑、討論、採決）	6
○承認第10号（質疑、討論、採決）	6
○承認第11号（質疑、討論、採決）	7
○議案第65号（質疑、討論、採決）	7
○議案第66号（質疑、討論、採決）	8
○議案第67号（質疑、討論、採決）	8
○議案第68号（質疑、討論、採決）	9
○議案第69号（質疑、討論、採決）	9
○議案第70号（質疑、討論、採決）	9
○議案第71号（質疑、討論、採決）	10
○議案第72号（質疑、討論、採決）	10
○議案第73号（質疑、討論、採決）	11
○議案第74号（質疑、討論、採決）	11
○議案第75号（質疑、討論、採決）	12
○議案第76号（質疑、討論、採決）	12
○議案第77号（質疑、討論、採決）	13
○議案第78号（質疑、討論、採決）	13
○議案第79号（質疑、討論、採決）	14
○議案第80号（質疑、討論、採決）	14
○議案第81号（質疑、討論、採決）	15
○議案第82号（質疑、討論、採決）	15
○議案第83号（質疑、討論、採決）	15
○議案第84号（質疑、討論、採決）	16

○議案第85号（質疑、討論、採決）	16
○議案第86号（質疑、討論、採決）	17
○議案第87号（質疑、討論、採決）	17
○議案第88号（質疑、討論、採決）	18
○議案第89号（質疑、討論、採決）	18
○議案第90号（質疑、討論、採決）	19
○議案第91号（質疑、討論、採決）	19
○議案第92号（質疑、討論、採決）	20
○議案第93号（質疑、討論、採決）	20
○議案第94号（質疑、討論、採決）	21
○議案第95号（質疑、討論、採決）	21
○議案第96号（質疑、討論、採決）	22
○議案第97号（質疑、討論、採決）	22
○議案第98号（質疑、討論、採決）	22
○各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について	23
○議員派遣について（追加）	23
○町長挨拶	24
○閉　　会	24
○署名議員	25

出席議員及び欠席議員氏名

議席番号	氏名	出席	欠席	摘要
1	高田 浩樹	○		
2	南 ゆかり	○		
4	藤野 菊信	○		
5	米沢 康彦	○		
6	田中 太左エ門	○		
7	佐々木 一郎	○		
8	齋藤 稔	○		
9	伊部 良美	○		
10	青柳 良彦	○		
11	笠原 秀樹	○		
12	木村 繁	○		
13	北島 忠幸	○		
14	吉村 春男	○		

会議録署名議員の氏名

13番議員	北島 忠幸	14番議員	吉村 春男
-------	-------	-------	-------

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	佐々木 大輔	事務局書記	杉森 匡
------	--------	-------	------

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	内藤 俊三	副町長	野 賢一
教育長	久保理恵子	総務理事	出口 俊一
民生理事	上坂 明子	産業理事	牧田 芳広
建設理事	畑 雅樹	教育委員会事務局長	吉田 純子
会計管理者	佐々木靖郎		

令和元年12月越前町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和元年12月13日（金）

- 日程第 1 承認第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 2 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号））
- 日程第 3 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第6号））
- 日程第 4 議案第65号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第 5 議案第66号 越前町景観条例の制定について
- 日程第 6 議案第67号 越前町簡易水道給水条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第68号 越前町上水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第69号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 9 議案第70号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第71号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第72号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第73号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第74号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

- 日程第14 議案第75号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算  
(第3号)
- 日程第15 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について(越  
前町立陶の谷保育所)
- 日程第16 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について(越  
前町立織田保育所、越前町織田児童館及び  
越前町織田子育て支援センター)
- 日程第17 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について(道  
の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所)
- 日程第18 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について(越  
前がにミュージアムマーケット棟)
- 日程第19 議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について(越  
前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」  
ほか2施設)
- 日程第20 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について(越  
前町越前地域福祉センター)
- 日程第21 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定について(越  
前町朝日保健センター)
- 日程第22 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について(越  
前町織田保健福祉センター)
- 日程第23 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について(越  
前町国民健康保険織田病院及び越前町児童  
デイサービスセンター)
- 日程第24 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について(越  
前町農林水産物等流通促進施設「おもいで  
な」)
- 日程第25 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について(越  
前町織田農村環境改善センター「サンライ  
ズ織田」)
- 日程第26 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について(越  
前町立福井総合植物園プラントピア朝日)
- 日程第27 議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について(越

前陶芸村文化交流会館)

- 日程第28 議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について（越前温泉露天風呂漁火）
- 日程第29 議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について（アクティブハウス越前）
- 日程第30 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「越前」観光案内所）
- 日程第31 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアム）
- 日程第32 議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について（越前岬水仙ランド）
- 日程第33 議案第94号 公の施設の指定管理者の指定について（越前温泉露天風呂日本海）
- 日程第34 議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について（古墳公園ほか5施設）
- 日程第35 議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町宮朝日総合運動場ほか2施設）
- 日程第36 議案第97号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町宮織田勤労者体育館）
- 日程第37 議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（朝日海洋センター）
- 日程第38 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について
- 日程第39 議員派遣について（追加）

開議 午後 1時 9分

○議長（青柳良彦君） ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第5号））

○議長（青柳良彦君） 日程第1 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

これから承認第9号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第9号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから承認第9号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第5号））は原案のとおり承認されました。

日程第2 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号））

○議長（青柳良彦君） 日程第2 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号））を議題といたします。

まず、

これから承認第10号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第10号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから承認第10号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(本議案の表決に際し、議員の挙手を確認した後、議長の採決結果の宣告がなされなかった。採決結果は、挙手した議員が出席議員の半数を超えていたことを、議場で事務局職員が確認している。これを経て、議長が、表決の結果から生まれた議会の意思決定の宣告を行った。)

- 議長（青柳良彦君） よって、承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算（第3号））は原案のとおり承認されました。

日程第3 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第6号））

- 議長（青柳良彦君） 日程第3 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第6号））を議題といたします。

これから承認第11号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから承認第11号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから承認第11号を採決します。

お諮りします。

本案は報告のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度越前町一般会計補正予算（第6号））は原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第65号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 議長（青柳良彦君） 日程第4 議案第65号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第65号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第65号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第65号 人事院勧告に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 議案第66号 越前町景観条例の制定について

○議長(青柳良彦君) 日程第5 議案第66号 越前町景観条例の制定についてを議題といたします。

これから議案第66号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第66号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第66号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第66号 越前町景観条例の制定については原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第67号 越前町簡易水道給水条例の一部改正について

○議長(青柳良彦君) 日程第6 議案第67号 越前町簡易水道給水条例の一部改正についてを議題といたします。

これから議案第67号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第67号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第67号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第67号 越前町簡易水道給水条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第68号 越前町上水道事業給水条例の一部改正について

- 議長（青柳良彦君） 日程第7 議案第68号 越前町上水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。  
これから議案第68号の質疑を行います。  
質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第68号の討論を行います。  
討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。  
これから議案第68号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。  
よって、議案第68号 越前町上水道事業給水条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第69号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第7号）

- 議長（青柳良彦君） 日程第8 議案第69号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。  
これから議案第69号の質疑を行います。  
質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第69号の討論を行います。  
討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。  
これから議案第69号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。  
よって、議案第69号 令和元年度越前町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第70号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 議長（青柳良彦君） 日程第9 議案第70号 令和元年度越前町国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから議案第70号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第70号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第70号 令和元年度越前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第71号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（青柳良彦君） 日程第10 議案第71号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから議案第71号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第71号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第71号 令和元年度越前町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第72号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（青柳良彦君） 日程第11 議案第72号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

これから議案第72号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第72号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。  
これから議案第72号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

- 議長(青柳良彦君) 挙手全員です。  
よって、議案第72号 令和元年度越前町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第73号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

- 議長(青柳良彦君) 日程第12 議案第73号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。  
これから議案第73号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第73号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。  
これから議案第73号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

- 議長(青柳良彦君) 挙手全員です。  
よって、議案第73号 令和元年度越前町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第74号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号)

- 議長(青柳良彦君) 日程第13 議案第74号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。  
これから議案第74号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第74号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第74号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第74号 令和元年度越前町集落排水事業特別会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第75号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)

○議長(青柳良彦君) 日程第14 議案第75号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これから議案第75号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第75号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第75号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第75号 令和元年度越前町上水道事業会計補正予算(第3号)は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町立陶の谷保育所)

○議長(青柳良彦君) 日程第15 議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町立陶の谷保育所)を議題といたします。

これから議案第76号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第76号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第76号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第76号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立陶の谷保育所）は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立織田保育所、越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）

○議長（青柳良彦君） 日程第16 議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立織田保育所、越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）を議題といたします。

これから議案第77号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第77号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第77号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第77号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立織田保育所、越前町織田児童館及び越前町織田子育て支援センター）は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所）

○議長（青柳良彦君） 日程第17 議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所）を議題といたします。

これから議案第78号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第78号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第78号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第78号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「パークイン丹生ヶ丘」観光案内所）は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟）

○議長（青柳良彦君） 日程第18 議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟）を議題といたします。

これから議案第79号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第79号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第79号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアムマーケット棟）は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日サービスセンター「朝寿苑」ほか2施設）

○議長（青柳良彦君） 日程第19 議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日サービスセンター「朝寿苑」ほか2施設）を議題といたします。

これから議案第80号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第80号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第80号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第80号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日サービスセンター「朝寿苑」ほか2施設）は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町越前地域福祉センター）

○議長（青柳良彦君） 日程第20 議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町越前地域福祉センター）を議題といたします。

これから議案第81号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第81号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第81号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第81号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町越前地域福祉センター）は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日保健センター）

○議長（青柳良彦君） 日程第21 議案第82号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日保健センター）を議題といたします。

これから議案第82号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第82号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第82号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第82号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町朝日保健センター）は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田保健福祉センター）

- 議長（青柳良彦君） 日程第22 議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田保健福祉センター）を議題といたします。  
これから議案第83号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第83号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。  
これから議案第83号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。  
よって、議案第83号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田保健福祉センター）は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）

- 議長（青柳良彦君） 日程第23 議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）を議題といたします。  
これから議案第84号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第84号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。  
これから議案第84号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。  
よって、議案第84号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町国民健康保険織田病院及び越前町児童デイサービスセンター）は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）

○議長（青柳良彦君） 日程第24 議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）を議題といたします。

これから議案第85号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第85号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第85号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第85号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町農林水産物等流通促進施設「おもいでな」）は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」）

○議長（青柳良彦君） 日程第25 議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」）を議題といたします。

これから議案第86号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第86号の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第86号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。

よって、議案第86号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町織田農村環境改善センター「サンライズ織田」）は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立福井総合植物園プラントピア朝日）

○議長（青柳良彦君） 日程第26 議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について（越前町立福井総合植物園プラントピア朝日）を議題といたします。

これから議案第87号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第87号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第87号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第87号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町立福井総合植物園プラントピア朝日)は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について(越前陶芸村文化交流会館)

○議長(青柳良彦君) 日程第27 議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について(越前陶芸村文化交流会館)を議題といたします。

これから議案第88号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第88号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第88号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第88号 公の施設の指定管理者の指定について(越前陶芸村文化交流会館)は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について(越前温泉露天風呂漁火)

○議長(青柳良彦君) 日程第28 議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について(越前温泉露天風呂漁火)を議題といたします。

これから議案第89号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第89号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。  
これから議案第89号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

- 議長(青柳良彦君) 挙手全員です。  
よって、議案第89号 公の施設の指定管理者の指定について(越前温泉露天風呂漁火)は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について(アクティブハウス越前)

- 議長(青柳良彦君) 日程第29 議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について(アクティブハウス越前)を議題といたします。  
これから議案第90号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第90号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。  
これから議案第90号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

- 議長(青柳良彦君) 挙手全員です。  
よって、議案第90号 公の施設の指定管理者の指定について(アクティブハウス越前)は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について(道の駅「越前」観光案内所)

- 議長(青柳良彦君) 日程第30 議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について(道の駅「越前」観光案内所)を議題といたします。  
これから議案第91号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第91号の討論を行います。  
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。  
これから議案第91号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。  
よって、議案第91号 公の施設の指定管理者の指定について（道の駅「越前」  
観光案内所）は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアム）

○議長（青柳良彦君） 日程第31 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアム）を議題といたします。  
これから議案第92号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第92号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。  
これから議案第92号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）

○議長（青柳良彦君） 挙手全員です。  
よって、議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について（越前がにミュージアム）は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について（越前岬水仙ランド）

○議長（青柳良彦君） 日程第32 議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について（越前岬水仙ランド）を議題といたします。  
これから議案第93号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第93号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。  
これから議案第93号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第93号 公の施設の指定管理者の指定について(越前岬水仙ランド)は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第94号 公の施設の指定管理者の指定について(越前温泉露天風呂日本海)

○議長(青柳良彦君) 日程第33 議案第94号 公の施設の指定管理者の指定について(越前温泉露天風呂日本海)を議題といたします。

これから議案第94号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第94号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第94号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第94号 公の施設の指定管理者の指定について(越前温泉露天風呂日本海)は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について(古墳公園ほか5施設)

○議長(青柳良彦君) 日程第34 議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について(古墳公園ほか5施設)を議題といたします。

これから議案第95号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第95号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第95号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第95号 公の施設の指定管理者の指定について(古墳公園ほか5

施設)は原案のとおり可決されました。

日程第35 議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町営朝日総合運動場ほか2施設)

○議長(青柳良彦君) 日程第35 議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町営朝日総合運動場ほか2施設)を議題といたします。

これから議案第96号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第96号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第96号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第96号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町営朝日総合運動場ほか2施設)は原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第97号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町営織田勤労者体育館)

○議長(青柳良彦君) 日程第36 議案第97号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町営織田勤労者体育館)を議題といたします。

これから議案第97号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 質疑がないので質疑を終わります。

これから議案第97号の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(青柳良彦君) 討論なしと認めます。

これから議案第97号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(青柳良彦君) 挙手全員です。

よって、議案第97号 公の施設の指定管理者の指定について(越前町営織田勤労者体育館)は原案のとおり可決されました。

日程第37 議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について(朝日海洋センター)

- 議長（青柳良彦君） 日程第37 議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（朝日海洋センター）を議題といたします。  
これから議案第98号の質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 質疑がないので質疑を終わります。  
これから議案第98号の討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 討論なしと認めます。  
これから議案第98号を採決します。  
お諮りします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
（挙手全員）
- 議長（青柳良彦君） 挙手全員です。  
よって、議案第98号 公の施設の指定管理者の指定について（朝日海洋センター）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第38 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件について

- 議長（青柳良彦君） 日程第38 各委員会の閉会中の所管（所掌）事務調査の件についてを議題といたします。  
総務文教厚生常任委員長、産業土木常任委員長から所管事務に関する事項について、また、議会運営委員長、議会広報特別委員長、議会活性化特別委員長、原子力発電安全対策特別委員長から所管事務に関する事項について、それぞれ会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。  
お諮りします。  
各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。  
よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

#### 日程第39 議員派遣について（追加）

- 議長（青柳良彦君） 日程第39 議員派遣について（追加）を議題といたします。  
議員派遣について（追加）は、お手元に配付のとおり、それぞれ議員を派遣するものとします。ただし、緊急を要する場合は、議長において決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（青柳良彦君） 異議なしと認めます。  
よって、議員派遣について（追加）は、お手元に配付のとおり決定いたしました。  
以上で本日の日程は全て終了しました。

閉会に先立ち、町長の挨拶を許します。  
町長。

町長（内藤俊三君）登壇

○町長（内藤俊三君） 令和元年12月越前町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

去る10日の開会以来、4日間にわたりまして慎重なご審議を賜り、本日、全ての議案につきまして、全会一致のご決議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

審議の過程を通じまして、議員各位より賜りました数々のご意見、ご提案につきましては、これからの町政に活かしてまいりたいと存じますので、今後とも、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、気象庁が先月25日に発表いたしました北陸地方の12月から2月の天候の見通しは、気温は平年並みか高く、降雪量は平年並みか少ないとのことですが、除雪体制をしっかりと整え、雪に備えてまいりたいと考えております。

本年も残すところ2週間余り、何かと気ぜわしい毎日ではございますが、議員各位には健康に十分ご留意いただき、どうぞお健やかに新年をお迎えになられますようご祈念申し上げまして、令和元年12月定例会の閉会に当たりましてのお礼のご挨拶といたします。

○議長（青柳良彦君） これをもちまして、令和元年12月越前町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時45分